次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 2番見上政子です。通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、福祉、子育て予算が低下しないよう来年度予算に反映を、について2 項目についてお尋ねをします。

1項目目は、通告の時点で社会保障制度改革プログラム法案は参議院で審議していましたが、この間、参議院で強行採決されました。この法案は、国民に負担増を強いて給付を削減する内容で、正に福祉切捨て政策です。医療、介護の国民負担は大変なものになります。年金が下げられ、負担が増える。それに追い打ちをかけて4月から消費税が上がるという、二重の負担になります。マスコミ報道では8%の消費税があらゆる物価に跳ね返り、33年ぶりのインフレになるのではと危惧されています。

プログラム法案に盛り込まれた負担増、給付減が数々ある中で、介護保険に関して国は要支援1・2を廃止して市町村に丸投げするとしています。市町村の裁量に任せることから、今まで受けていたサービス、訪問介護のサービスを受けられないのではないかという不安があります。デイサービスですね、デイサービスと訪問介護のサービスがどのようになるのか、受けられないのではないかという不安があります。

財政が大変だと思いますが、高齢者はもっともっと大変です。こんな時だからこそ、 地方は歯止めになって町民を守る対策が必要だと思います。来年度予算には今までどお り要支援1・2の方々に負担を増やすことなくサービスを提供できる予算を組むことが 求められていますが、町長の考えはいかがでしょうか。

質問の2項目目に入ります。8月から生活保護費が引き下げられ、それに伴って最低生活費の基準が下げられました。最低生活基準は、最低賃金や住民税非課税限度額の生活を支える様々な制度のものさしとなっています。厚生労働省は、生活保護基準の引き下げに伴い、38の制度に影響が出るとしています。そして、できるだけ他制度に影響を及ぼさないよう対応することを基本的な方針にする、としています。

当町では、生活保護基準の見直しに伴い影響が出る制度はどのくらいありますか。子育て関連は、保育料、就学援助などがあります。国民健康保険関連では、検診料、医療費一部負担減免制度等々挙げられます。

以上、子育て、福祉関連について町長の判断で決定できる要綱、規約を修正して、弱者支援のためにこれ以上負担をかけないような対策を考えないかお聞かせ願います。

2つ目の大きな2問目の質問に入ります。あらゆる災害から町民の安全を守る対策に

ついて、2項目について町長の考えを伺います。

いつ発生するか分からない大震災と大津波の災害と合わせて、「経験したこともない」 という枕詞がつく長雨による災害や爆弾低気圧による強風の被害が、全国に相次いで発 生しています。当町の防災計画について尋ねます。

1項目目は、新たに住民に示された津波ハザードマップによる浸水 5 mから10mの地域、10mから20mの危険区域は、真瀬川から浜田地域までワインレッドとレッドゾーンになって示されています。立石、茂浦、中浜、浜田地区の集落は、ほとんどが水没してしまうのではないかと思いますが、当町はどのように判断しておりますか。立石地区から中浜地区まで400世帯あまり、人口で1,000人近くでしょうか。海岸沿いに面したこれらの集落の住民は、避難命令が出て自分の家から一番近い避難路に向かった時に速やかに避難できるか、避難場所の収容人数等、具体的に真剣に把握しなければならないと思います。

「秋田県地域防災計画の見直し案の概要について」を見ました。すると、大変きめ細かな対応や強化しなければならない点、備えが載っています。留意点4項目の中には「女性の視点も取り入れること」とあります。もっとものことだと思います。町でも是非とも女性の意見を汲み上げてほしいものだと思います。

さて、茂浦地区を考えた場合、避難路は土床体育館脇の大通りがありますが、中間地点にも1か所、観音様から高台に抜ける道があります。その手前に元営林署の空き地から上に上る道路があります。農作業用に使っていたのですが、避難路としていて認めていられた経緯がありますが、そのために危険のないよう安全なものにするとしていましたけれども立ち消えになってしまいました。どうしてでしょうか。防災訓練は自治会によって独自に訓練している所もありますが、全町民的視野で捉えた場合、当町は安全対策として遅れている所の指導や避難場所を今一度、一人一人が分かるように町民に示すべきではないでしょうか。

2項目目に入ります。大地震や長雨被害で道路に亀裂などができ、通行不能になった 時のことについてお尋ねをいたします。

当町八森地区は、言うまでもなく国道101号線に家並みが建てられ、海と山に挟まれています。この国道に亀裂が入ったらどうなるでしょうか。特に泊から八中手前までは国道だけになり、一本の道路しかなく、それが通行止めになればビューシーラインを活用して下治助台の高台まで抜けてくることができます。しかし、このラインは町道であっ

て、国道と比べて安全度は保障できるものなのでしょうか。あらゆる災害の想定を考え、 全町の地質はどのようになっているのか知ることが大切ではないでしょうか。八森小学 校の改修時に土砂崩れのイエローゾーンが示されました。当町庁舎建設の時も説明があ りました。特に危険箇所については早急に調査をして町民に知らせ、安全対策を講じる ことが今必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしくお願いします。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 見上政子議員のご質問にお答えいたします。

まず、「福祉、子育てサービスが低下しないよう来年度に予算反映を」についてであ ります。

1点目の「デイサービス・訪問介護の利用は今までどおりサービスを低下させること なく実施すること」について、お答えいたします。

議員ご承知のとおり、社会保障プログラム法案は今後の社会保障制度改革を進める手順を示したもので、平成26年度から平成29年度に行う医療、介護などの制度改革について実施時期や関連法案の国会提出時期を規定するものです。

介護保険に関しては、平成27年度から高所得者の自己負担割合の変更、軽度者(要支援1・2)向けサービスの市町村事業への移行などが社会保障制度改革国民会議で議論されているところであり、そのための介護保険法改正案が来年の通常国会に提出される予定となっております。

平成26年度の軽度者向けのサービスにつきましては、今までと変更がないことから、 デイサービス・訪問介護などの介護サービスを低下させることのないよう予算措置に努 めてまいります。

また、平成27年度以降につきましては、今後の国の動向を注視し、第6期八峰町介護 保険事業計画(平成27年度から平成29年度)において検討してまいります。

次に、8月1日から生活保護制度の基準が見直されましたが、この基準引き下げにより、町の生活保護受給者に影響を及ぼさないよう予算措置が必要ではないかというのが、 ご質問の趣旨と考えます。

まず、就学援助について申し上げます。

生活保護費の引き下げに伴い、就学援助や住民税免除などの対象範囲が変わる問題で、 2月5日、田村厚生労働大臣は他の制度については「できる限り、生活保護費引き下げ の影響が及ばないように対応すること」で全閣僚が一致したと述べ、就学援助など市町村が基準を定めている制度では現状を維持するよう国から地方に依頼することとしておりましたが、5月と9月に「生活扶助基準の見直しに伴う他制度に生じる影響について」という文書により、各地方自治体が政府の対応方針を理解の上、適切に判断・対応するよう依頼されております。この通知を受け、当町としましても就学援助の対象範囲が狭まることのないよう適切な措置を講ずるものであります。

次に、保育料について申し上げます。

八峰町立子ども園の保育料は、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の保育所徴収金基準額表を基本として町独自の保育料を定めております。このたびの生活保護基準の引き下げにより、生活保護法による被保護世帯の第1階層の保育料無料から第2階層へ階層が変更されることで保育料の負担が生じるケースが想定されます。平成25年12月5日現在の八峰町の生活保護世帯は75世帯の101人となっておりますが、このようなケースに該当する世帯は現在のところございません。

また、今後このようなケースに該当する場合でも、特に困窮している世帯と認め、従前どおり生活保護法による被保護世帯の区分である第1階層に相当するものとして判断していきたいと思っております。

したがって、今回の基準引き下げによる就学援助、保育料に関する影響は出ないもの と考えております。

次に、あらゆる災害から町民を守る対策についてお答えをいたします。

1点目の津波対策についてのご質問ですが、東日本大震災後、町では様々な津波対策 を実施してまいりました。

海岸沿いの自治会を回り、津波対策についての意見交換会を開催し、同時に標高、避難路、避難場所を示した自前の地図とチラシを関係自治会の全所帯に配布したほか、行政協力員会議での意見交換、自治会要望事項の把握、自主防災組織の設置の推進、災害時の支援協定の締結、海岸沿いの全自治会一斉の避難訓練、避難路の整備、避難路を示す看板の設置、標高を示す看板の設置、八森岩館地区防災無線のデジタル化、緊急地震速報などを自動的に防災無線から放送できる全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備、災害・避難情報などを携帯電話に配信する緊急速報メール配信システムの導入、衛星携帯電話の購入、食料や毛布・水などの備蓄品の確保、避難所等の対策として発電機・LED投光器・赤外線オイルヒーター・特設公衆電話の設置などの対策を実施してきた

ところであります。

特に全世帯に配布した津波ハザードマップは、ご承知のとおり航空写真を利用したものでA1サイズの大きなサイズとなっており、自宅の位置も確認でき、避難所や標高なども記載しております。また、標高10mラインと20mラインを分かりやすく入れたのが特徴となっております。

このように様々な対策を講じ、また周知してきましたが、県で昨年12月28日に「地震被害想定調査」に係る津波関連データを公表し、新たな対策が必要となりました。

これは、日本海の3つの海域で連動地震が発生した場合、当町には地震発生後28分で最大14.3mの津波が押し寄せ、その浸水面積は最大で10.79km²に達するという内容であります。

発表されたデータを基に、どの位の高さの津波がどこまで到達するか、高さごとに6段階に色分けした「津波ハザードマップ」を作成中です。これはA3サイズの大きさで、八峰町の海岸を地区ごとに10分割したもので、出来次第、全世帯に配布し周知するとともに、意見交換をしたいという自治会もありますので意見交換会の開催も考えております。

町としては、県の想定が発表される前から、東日本大震災規模の津波を想定しながら様々な対策を実施してきたところであり、例えば避難路の整備もそうですし、避難場所についても同様の想定をして、安全な高さにある場所をハザードマップに示したところであります。

「地震被害想定調査」に基づいて県でも防災計画の見直し作業をしており、町として も県の防災計画と整合性を図りながら地域防災計画を見直すことにしております。また、 この計画に基づいた「防災マニュアル」を作成し、全戸配布したいと考えております。

以前から何度も申し上げてまいりましたが、津波対策で一番必要なことは、いち早く 避難することであります。そのためにも日頃からの避難路の確認や避難訓練が非常に重 要です。避難訓練は毎年実施してきておりますが、これからも続けてまいりたいと考え ております。特に、訓練を実施していない自治会には粘り強くお願いしてまいります。

様々な津波対策を実施してまいりましたし、今後も引き続き必要な対策を講じてまいりますが、町だけでは手が回らない部分もありますので、自治会や自主防災組織と連携 しながら防災対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、「大雨による甚大な被害が当町にも想定されるのではないか」というご質問で

すが、最近、全国的に大雨の被害が相次いで起きています。県内でも、8月9日の豪雨により仙北市などで大きな被害が発生しましたし、先月の21日には由利本荘市で道路復旧工事の作業中に土砂崩れ事故が発生して、尊い命が失われております。

最近の豪雨は、局地的に、それも短時間に大量の雨が降る傾向にあるため、危険箇所に指定されていない場所でも被害が出る可能性がありますし、当町に限らず、どこでも 大雨による災害が発生する可能性があり、十分注意が必要であります。

町の地域防災計画に、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり災害危険箇所、崩壊土石流危 険地区など災害危険区域に関する指定資料を掲載し、また図面も作成して危険箇所の把 握をしているところであり、県と合同で危険箇所のパトロールも実施して現況把握に努 めているところであります。

県では急傾斜地崩壊危険地域や崩壊土石流危険地域などの指定の際に地域住民を対象に説明会を開催し、同意を得た上で地域指定を行っております。また、安全対策工事施工後は指定危険名や地区名などが記載された看板を設置しているところでありますが、各地で土砂災害が発生していることから、土砂災害危険箇所に居住している住民が迅速な避難行動を取れるよう、土砂災害危険箇所の周知を図るため各自治会の総会時に合わせて説明したいと考えており、現在調整をとっているところであります。

豪雨災害などに対処するためには、事前の情報収集や情報把握が重要であると考えております。現在は気象庁や県からいち早く町や町の担当者に連絡が来るシステムになっており、この情報を基に、これにテレビやインターネットから逐次情報を得ながら対策を取っているところであります。

気象庁や県から情報を受けた場合、現地確認のため町内を巡回して危険箇所や河川の 氾濫の危険性などの状況を確認した上で、避難勧告や避難指示を発令することにしております。避難勧告や避難指示は防災無線で放送し、広報車でも巡回しながら町民に呼びかけることにしております。

今後も県などの協力を得ながら、正確な情報をいち早く町民に伝えるよう努めてまい ります。

2点目の「主要幹線道路の地盤は盤石であるか」についてでありますが、主要町道については月2回から3回程度のパトロールを実施しており、ご指摘の八森山麓線もパトロール路線になっておりますが、現在まで路面の沈下等は発生しておりません。また、改良時には軟弱地盤の箇所は見られなかったと伺っておりますので、地盤の強度は十分

あると思っております。

また、八森山麓線に4つの橋がありますが、15m以上の橋2つについては、平成21年度の橋梁点検の実施の結果、「特に大きな損傷もなく、比較的健全な状態である」と報告されております。また、当路線の橋梁については、昨年度と今年度に一般財団法人秋田県建設・工業技術センターで町道に架かる橋全ての点検を実施しておりますが、昨年度は指摘事項がなく、今年度も調査途中ですが現在まで指摘はされた項目はありません。

また、平成26年度に補助事業を活用して町道に架かる73の橋について総点検する計画をしており、点検結果を踏まえて橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、順次修繕を実施して安全を確保してまいりたいと思っております。

しかし、当該路線には5か所の土砂災害警戒区域の指定箇所があり、土石流が発生した場合には当路線に被害を及ぼすものと想定されております。また、糠森山の崩落や落石等も想定されますので、今後もパトロールの継続や、国道が被災した場合は当該路線が迂回路となることが見込まれるため、県と土石流防止対策などの協議や指導を受けて安全な道路の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員、1問目の福祉、子育てサービスが低下しない予算措置 についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 私が質問したのは社会保障プログラム法案、これが参議院で強行採決されまして、その中身として、先ほど町長から答弁があったように同じ内容なんですけれども介護の要支援1・2が国から地方自治体に丸投げされるという、こういうふうな中身で、これが参議院を通過しました。そのことに伴って町ではどういうふうな影響が出るのかというふうなことで伺ったんですけれども、平成27年度以降からどういうふうになるか町でも分からないというふうなことでしたが、これ来年度予算の中には今までどおり要支援1・2の介護のデイサービスですね、デイサービス、訪問介護、今までどおりこれを受けられるというふうなことでしたけれども、それはそれとして、法律ができてもこれ緊急に市町村に下ろされることはないと思うんですけれども、まず当面、来年度予算でこれが今までどおり行われるということにはまず良かったと思っておりますけれども、ただ平成27年度からというふうなことにつきまして今からですね、これ大変な社会保障削減の事業であるということで、これに、デイサービスに限らず特別養護老人センターの方にも介護3以上でないと入所できないとか、いろんな決まりが本

当数々出ております。これは法律で必ず通りましたのでそうなるんだということをやっぱり覚悟をしておかなければならないと私は考えております。まず今までどおりデイサービスを町の方で変わらずやってもらえるということで、まずそれは安心しております。

それとですね、生活保護基準が引き下げられたことによって、町ではどのくらいの制度に影響が出ると思われますか。就学援助は国の方からもなるべく影響与えないようにという通達が来てると思うんですけれども、実際的にはどの程度の制度にこの生活保護基準の、最低基準が当てはまる項目があるんでしょうか。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員の1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤 町長。
- ○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

先ほどおっしゃった法案というのはプログラム法案で、これから、いつの時期に何を 開始するか、そういう道筋を決めた法案であります。具体的な介護保険法の改正とかそ れは次の通常国会でありますので、まだ法案そのものの中身が、いろいろ議論されてい るものもありますので決定ではありませんので、その法案を見てですね、この後の次期 の介護保険計画に当たってそれらも考慮しながら考えていくということで理解をしてい ただきたいと思います。

それから、見上さんの質問の中で就学援助の関係と、それから保育料の関係だけ話してるので私それだけ答弁しましたけども、広く生活保護所帯の今基準改正して何が影響あるかということなんですか。

- ○2番(見上政子さん) そうです。
- ○町長(加藤和夫君) ああそうですか。そうなりますとちょっとあれだな。分かりました。担当の課長に答弁させます。
- ○議長(須藤正人君) 休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

.....

午後 2時10分 再 開

- ○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。 加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 先ほど見上さんの方から2つの点で質問ありましたのであれです けども、それ以外の点についても今のですね状況を変更するような状態はおそらくない

と思いますので、そういう方向で頑張っていきたいと思います。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 今すぐというふうなことではないんですけれども、全てやっぱり生活保護の基準が下げられることによってどのくらい影響あるかというのは、各市町村でいろいろやはり考えてるみたいです。どういうところにどういうふうな影響が出るのか、何十項目くらいあるのかというのを各市町村でそれぞれかなり前から出されているようですので、これも早目に当局もどういうふうな影響が、どの制度に出るのか考えておいてもらいたいと思います。

就学援助に関しては最低生活基準の1.2倍という、所得が生活保護基準の場合1.2倍ということで決められてますけれども、これも、もし、もしというか、もう8月からはこれは生活保護の基準がもう下げられてますので、これも引っかかるところはかなり出てくると思います。非課税世帯、保育料とかいろんなところにこれは当然、規約と綱領にもう載ってますのでこれは当然出てくると思います。それに当てはまらなくとも、まず来年度は今までどおり、保育所の場合は当てはまらないと言いましたけれども、これから出た場合ですね、前年度とじゃあ同じくやるというふうなことになるんでしょうか。現にもうこれがもう引き下げられてますので、これに関係なくうちの方は前年度と同じくやるんだよというそういうふうなことなのでしょうか。

- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 先ほども答弁しましたけども心配しないように全部やりますので、 就学援助も保育料も影響のないようにやります。
- ○議長(須藤正人君) 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) いろんな制度が規約とか要綱に則られて行われておりますので、 それを考えた上で生活保護基準が下がっても当町は前年度と同じくやるということで確 認をいたしました。1問目はこれで終わります。
- ○議長(須藤正人君) 2問目の災害から町民を守る対策についての再質問ありませんか。 2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) レッドゾーン、ワインレッドゾーンっていう地図がありますよね、津波ハザードマップ。あれによりますと、本当に立石地区から中浜地区までレッドゾーン、あと浜田地区の方はワインレッドでもっと影響が多いというふうな地図になってるんですけれども、これを見た限りではですね当町としてはどのくらいの被害がどの

ように出ると判断してますか。その点ちょっとお聞かせください。

- ○議長(須藤正人君) 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 先ほどちょっと浸水面積とか全体的な状況を申し上げましたけど も、例えば立石地区から中浜地区までこう浸水あれば何人どうのこうのってそこまでは データは出ていませんので、ちょっとそれは把握しておりません。
- ○議長(須藤正人君) 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 当然ああいうふうなものを皆さんに配ったからには、やっぱり町としてもどういうふうな被害でどこが一番大変なのか、民家の一番集中しているところでワインレッド、レッドゾーンの所に対する対策というものをですね、地図の配りっぱなしではなくて、やはりこれは具体的な対策をしっかりと考えてもらいたいと思います。それも全部自治会任せということではなくて、まず当局がどういうふうな被害でどういうことが想定されるのかっていうのを、それはしっかりもってもらいたいと思います。

先ほど町長の方からは、システム的には万全である、これは何回も聞いております。いろんな面で防災、それからいろんな設備ですね、そういうものは万全であるということは聞いてるんですけれども、ただ一人一人がどうやって具体的に海側から高台に避難するのかというそういうふうな避難路、具体的な避難路に対して、本当に海岸沿いにしか家が建ってませんので幅がありませんので、もう目の前は海ですから上に行くしかないんですよね。本当に上へ上へとこう逃げる場合のその設備が、本当に一人一人あなたはここからこう行ってっていうふうな自治会と一緒に協議することもあるんですけれども、やはり避難路だけは、海から高台に逃げるその避難路の整備、これだけはしっかりと考えてもらいたいと思います。

それで、これから見直しとかいろんな県から指摘されたものでいろいろこれから計画をしてやっていくというふうなことがいろいろ出されましたけれども、私もこの県の見直し案を見てですね、女性の意見を取り入れること、留意点としてというふうなところをちょっとインターネットで目にしました。その点ですね、私は本当に女性の視点というのは、家族を守って一人一人に目配せをしているのはやっぱり女性、あと周り、近辺がどういうふうになっているのかっていうことは女性の視点がやっぱりかなり大事だと思うんですよね。そういうことについて、通告にないにしても今後いろんなこういう案を考える場合、今これからの防災計画とかっていろいろいっぱい出されましたので、こ

のことについてちょっとお考えお聞かせ願えますか。

- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

まずですね、以前配った津波ハザードマップには津波は10mがここまで、20mがここまでというもうライン出してますので、十分、東日本大震災においても通用する位置を示しておりますから、住民はそれ以上のラインを意識しながら、しかも避難路、あるいは誘導の看板も全部つけています。ここら辺はですね、いくらやっても見てもらわないと困るわけですけれども、まず一つ前提できちっとやってる。それからまた今回は、ここまでは浸水するよというのをまた改めて出しますので、それを参考にしていただきたい。それから、見上さんおっしゃるように確かに、俺自身はじゃあ遭った場合はどこのルートでどう逃げればいいんだということになっちゃうんですけども、それは各自治会ともいろいろ話し合いをしながら、この地域はここ、この地域はこういうふうなということで、個々具体的にその自治会の内部でいろいろ話しながらやっていますので、もしそれが不十分なところがあれば町も入っていきますけども、それぞれの自治会でかなり工夫しながらやっています。そして、その結果、避難路がここに必要だというものは、例えば横間自治会でも、今、中浜自治会にもやりますけども、そういった形での整備をしておりますので町なりに努力はしているつもりでありますし、それからまた、末端の自治会ともそういう意味での話し合いをしているというふうに思っています。

それから、女性の視点でのあれば大事にしていかなきゃならないわけですけども、そういった住民の話の中では結構女性の皆さんも多くいらしておりますので、そういう形での意見。それからまた、町の方で例えば会議とかで委員を委嘱する場合ですね、そういった視点もまた今後頭に入れながら選んでいきたいなというふうに思っています。

あと、やっぱり何回も言うように災害はある程度、我々も一生懸命頑張ってやりますけども、やっぱり自らもそれを逃げる、それから防衛するというこれも最も基本になるわけでありますから、そこら辺お互いにかみ合わせながら災害に遭わないように頑張っていくというのが大事なことではないかなと思います。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 一人一人、自治会と一緒になってここ逃げるんだっていう確認をやっていくことは非常に大事だし、是非それは自治会と一緒にやっていきたいと思います。

そこで一つ、ここで答弁できるか、茂浦地区の避難路、元営林署跡から上の方に行く 避難路が認められたんですけれども、それが立ち消えになってしまいました。何かその 点で情報があったらお知らせください。

- ○議長(須藤正人君) 答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

その話も伺ったことはありまして、町の方でも現地に実際出向いて避難路の経過など も調べましたけども、むしろそこの場所よりも今ある天神様の方を行った方、あるいは また反対側の越前谷様の方から行った方がより安全に避難できるという判断に立って、 あえてそこはやる必要がないだろうという判断に立ちました。

- ○議長(須藤正人君) 再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 分かりました、どうも。何か変更があったようですので、そこはちょっと、今後どうなるかちょっと認識しておきたいと思います。

同じ防災の2項目目の方に入って聞きたいんですけれども、ビューシーラインは何回 か、月に1回か2回巡回していつも安全だというふうなことで確認しておられるようで すけれども、最後の方に町長がおっしゃった糠森山の崩落の可能性がなきにしもあらず ということで、これがやっぱり一番怖いところなんですよね。山が本当に安全なのかっ ていうふうな、山に沿った道ですので、私はそういう場合に出してたと思うんですけど も、通告にも出してたと思うんですが、全体の地質調査ですね、町の。国道も椿地区の 所、あそこ一本道、あそこいつも通りながらちょっと傾いてるなとかちょっと地面が割 れてるなとかって、私いつも気にしながらあそこの所を走るんですけれども、そこは国 道ですので国を信用して安全なんだろうねと思いながら通ってるんですけれども、そこ が万が一だめになった場合に、どうしてもビューシーラインから本館地区、通行止めの 看板が出たら本館から上を通って下治助台に抜けていかなくちゃいけない。必ずそこを 通らなくちゃ、あと抜け道がないんですよね。だからそこが本当に安全なのか。1、2 回、月に何回か通って道路は安全だと言われましたけれども、やはり糠森山とか山のそ の傾斜の安全性というものを、もうちょっと地質を、どのような地質になっているのか 私たちに示してもらいたいと思うんですが、それお金のかかることなんでしょうか。や るっていうことは非常に大変なことなんでしょうか。そのことについてちょっとお答え をお願いします。

○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

地質調査すると相当のお金がかかります。ただ、現状でですね常にパトロールもしておりますし、それから今の段階ではそう大きなものは想定されておりません。確かに起こるのは想定外のことばかりですので、それまで全部ですね全て網羅するとなればなかなか大変なわけでございますけども、いずれ我々として手の尽くせることはパトロールしながら、変化があればそれは直ちに対応していくということでやっていきますので、まず現状ではいろいろご心配もあるでしょうけども、地盤とか、あるいはまた防護壁などもちゃんとしておりますので大丈夫ということで判断をしております。

- ○議長(須藤正人君) 再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 何度も言いますけれども、頼るになるのは椿台地区の八中の下の道件一本だけです。あそこが途切れると陸の孤島になってしまいます。それが一番怖いんですよね。その陸の孤島にならないために、これはやっぱり町も頑張らないといけないと思います。お金がかかりますでしょうけども。その時は必ずビューシーラインを通らなくちゃもう家に帰れないっていうふうな、あそこが一本だけがもう頼りの綱の国道ですので、もしできれば建設課の方からもですね、あそこ、八中前、泊からの橋から椿のあの道路は命の頼み綱の道路ですので、この国道は絶対安全だっていうお墨付きをもらえるような国道にしてほしいということを建設課の方からも本当にお願いしてほしいとこだと思います。そこをですね陸の孤島にならいように、そこら辺を町長からもう一度答弁をお願いします。
- ○議長(須藤正人君) 答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 国道101号線は県の管理でありますので県の方によく伝えておきたいと思います。

それと、前から101号の整備促進、そしてまた新たな道路として西津軽能代道路の早期新設をですね要望してまいりましたけども、おっしゃったように一本駄目なればあと行く所がないということのそういうことがないようにですね、代替路線としての整備もですね我々、県、そしてまた国の方にも同盟会を通じながら一生懸命頑張っていますけども、この後もまた皆さんと力を合わせながらそういう実現にもまた向けて一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

- ○議長(須藤正人君) 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) 本当に頼みの綱の国道です。そのための、上の方にビューシー

ライン一本しかあと道路ありません。答弁いりませんけれども、本当にビューシーラインも上からも山からも、それから道路からも安全であるということを北側の住民なはっきりと示してもらえるようなそういう対策をとってもらいたいと思います。

以上で終わります。

- ○議長(須藤正人君) 見上議員の一般質問を終わります。 次に、6番議員の一般質問を許します。6番腰山良悦君。
- ○6番(腰山良悦君) 6番腰山良悦です。通告に従いまして2点質問させていただきます。

1つ目であります。ジオパークによる地域の活性化について伺います。

日本ジオパークに認定され、推進協議会も出前授業、講座、ツアーなど活動されています。町民はそれをどのように理解し、捉えているのか。ジオがあまり理解されてないように思われるが、町はどう判断されるか。

次に、ジオパークを今後地域の活性化にどう生かすのか。また、これから推進してい く上でどのような課題があり、どういう支援をされるのか伺います。

次に、広くPRし、ジオを知ってもらう手段として、ジオアートの販売、ほかにも写真コンテストやマラソン大会などやるのもよいと思うが、その考えはないか伺います。

次に、2つ目であります。サポーターによる結婚支援について伺います。

婚活支援ということで以前にも違う視点から質問しましたが、再度伺います。

先月も出会いの場によるイベントが行われたようですが、今年度に入ってからのイベントの内容、活動の状況等、また、成果はどの程度上がっているのか伺います。

次に、県でサポーターによる支援も行われて町内に5名の方がサポーターとして登録 され活動しておると聞いておりますが、何か分かりにくい気がします。町とどのような 連携でやっておられるのか伺います。

最後に、町独自の組織をつくり、きめ細かく積極的な支援を考えられないか伺います。 以上2点、よろしくお願いします。

- ○議長(須藤正人君) 6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) 腰山良悦議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、ジオパークによる地域活性化について、1点目の「これまでの活動を町民はどのように理解し、捉えているのか」についてでありますが、本町のジオパークは、 平成22年度に「八峰白神ジオパーク推進協議会」を設立し、ジオツアー、出前講座、ガ イド養成などを着実に実践し、その活動の成果が認められ、平成24年9月24日に日本ジオパークに認定されましたが、認定後も事務局体制の強化を図りながら、これまでジオツアーを31回、参加者延べ512名、小中学校出前授業22回、参加者532名、出前講座・講演会を30回、参加者延べ662名、ガイド養成講座を14回、参加者延べ151名と、積極的に活動してまいりました。また、ジオポイントの紹介や協議会主催の行事の内容については、毎月発行の「広報はっぽう」や地元新聞などを活用し町民に周知を図っておりますし、来年2月には町民向けに「いまなぜジオパークに取り組むのか」「地域がジオパークとして活動することによるメリットは」などをテーマとしたセミナーも開催する予定でありますので、議員の皆様におかれましても是非ご参加いただければと思っております。

なお、町民のジオパークに関する理解度や認知度等についての分析は未だしておりませんので、来年度、町民を対象としたアンケート調査を実施し、今後の活動の参考にしたいと考えております。

2点目の「地域の活性化にどう生かすのか。また、今後の課題と支援策は」についてでありますが、八峰白神ジオパーク構想では全体テーマを「白神山地の恵みに生きる」とし、「大地一微生物一植物一動物一人々」の繋がりを考え、気付き、感動を得ることができる公園を目指すとともに、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムにジオツーリズムを加えた新たな観光形態を確立することにより産業の振興を図ることとしており、その目的達成のために、町、推進協議会が一体となって事業を展開しているところであります。

今後の課題と支援策でありますが、ジオパーク認定の際、日本ジオパーク委員会から「ほかのジオパークとの差別化を図ること」「ジオガイドのスキルアップを図ること」「ジオパーク拠点施設を整備すること」など、ハード・ソフト両面にわたり15項目の課題が提示されておりますので、ハード分は町が、ソフト分は推進協議会が主体となって課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の「広くPRするのにジオアートの販売と、ほかにも写真コンテストやマラソン大会など開催する考えはないか」についてでありますが、北海道地図株式会社がジオアートシリーズの16番目として製作しておりました八峰白神ジオパークアートがこのたび完成し、12月2日にタペストリーと額入りジオアートを寄贈していただきましたが、ジオアートポスターについては腰山議員の店舗も含む町内の8か所で既に販売されてお